

# 都市研究部 研究の実施方針

## 1. 使命

- ・国土交通省の都市に関する政策をよりの確かつ迅速に企画・立案・遂行するのに必要な技術的支援を実施する。
- ・以下の研究等を行い、得られた研究成果の普及に努める。
  - コンパクトな都市づくり、低炭素都市づくり、災害に強い都市づくり等、国の政策の企画・立案・遂行に資する調査・研究
  - 都市計画法、建築基準法、低炭素まちづくり法、都市再生特別措置法、その他法令等に関する技術基準の原案作成
  - 地方公共団体等における都市政策やまちづくりに関する技術指導、災害支援

## 2. 研究方針

### (1) 都市分野の状況・動向について

- ・国連推計によれば、2050年には世界の都市人口は7割に及び、人々が様々な活動を行い、経済や環境に少なからぬ影響を及ぼす場として、都市の重要性は今後ますます高まるものと考えられている。
- ・一方 人口減少社会を迎えた我が国においても、都市は 成長の原動力として期待されると同時に、温室効果ガスの太宗を発生する場として、またひとたび 大地震が発生すれば国家的危機を招きかねないリスク要因として認識されており、国家戦略の主要な要素である。
- ・国の都市政策の重要性と、政策のために国が作成する戦略ビジョン等に関する研究等の必要性は今後も変わらないものと考えられる。
- ・このような視点から都市研究部においては、①コンパクトな都市づくり、②低炭素都市づくり、③災害に強い都市づくりの3つの政策課題を重点分野とし、それらの相互関連性に留意しつつ研究を継続している。

### (2) 重点分野における課題と取組みについて

#### ①コンパクトな都市づくり

##### ～「活力ある日本社会」維持のための都市の再構築の推進～

- ・政府は、我が国が直面する 地方創生・人口減少克服という構造的課題に正面から取り組むため、2014年度、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（2014年12年）等を閣議決定し、国を挙げてこの問題に取り組んでいる。
- ・地方においては、2015年度に「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」を策定し、2016年度からそれらに基づく具体的施策を本格始動したところである。

- ・まちづくり・地域連携分野に関しては、「都市のコンパクト化と周辺等の交通ネットワーク形成に当たっての政策間連携の推進」や「既存ストックのマネジメント強化」等が実現すべき課題となっている。
- ・都市研究部においては、国土交通省はじめ関係府省庁で構成する「コンパクトシティ形成支援チーム」及びWGに参加し、政策現場における課題やニーズを吸い上げ、移動・交通をはじめ医療・福祉等 関連施策と連携した都市政策 の企画に関する研究を実施する。また、地方公共団体等の協力を得ながら、それぞれの都市の実情を踏まえた 都市再構築 の手法、既存建築の活用に資する 立地規制合理化 に関する研究を進め、全国の地方公共団体を支援する。

## ②低炭素都市づくり

### ～新たな温室効果ガス削減目標の達成に向けた都市の低炭素化の推進～

- ・世界は 2015 年末、国連 COP21 で「パリ協定」 を採択し、気候変動という困難な問題の解決に向け新たなスタートを切った。
- ・我が国としては、2030 年度に 2013 年度比温室効果ガス 26.0%削減、さらに 2050 年 80%削減の目標を達成するため、また、「パリ協定」において 2℃目標が世界の共通目標となったことを踏まえ、技術や社会システムの変革 等に着手し、あらゆる政策手段を総動員し地球温暖化対策を推進することとし、2016 年協定を批准している。
- ・国土交通省では都市分野において、「都市の低炭素化の促進に関する法律」（2012 年 12 月施行）を施行し、これに基づく低炭素化計画に沿った都市における低炭素化に関する関係者の取組みを推進してきた。
- ・都市研究部においては、これまで都市における温室効果ガス発生（固定化）量算定法を開発し、国土交通省が発表した「低炭素まちづくりガイドライン」（2010 年 8 月）に反映した。引き続き、建築住宅分野や緑化分野と連携して、地方公共団体におけるより一層の低炭素化を支援するための研究を継続する。

## ③災害に強い都市づくり

### ～首都直下地震等による都市災害の抑制と都市における気候変動影響への適応～

- ・首都直下地震 等においては、木造住宅密集市街地が広域的に連担している大都市圏を中心に、大規模な延焼火災 による家屋被害と人的被害の拡大が想定されている。
- ・政府は「首都直下地震緊急対策推進基本計画」（2015 年 3 月閣議決定）、「新しい住生活基本計画（全国計画）」（2016 年 3 月閣議決定）、等に基づき、災害時の応急対策等への備えを推進するとともに、2020 年までに地震時等に著しく危険な密集市街地をおおむね解消することを目標として事前対策を講じている。
- ・また、全国各地で伝統的街並みの活用を目指す動きがあるが、新潟県糸魚川市大規模火災（2016 年 12 月）の事例で見られるように、地方においても木造家屋の多い市街地における火災安全性の再検証の必要性が注目されている。
- ・一方政府は、自然災害や都市生活等の分野における気候変動による様々な影響に関し

て、「気候変動の影響への適応計画」（2015年11月閣議決定）を策定し、政府・国民一体となった取組みを計画的かつ総合的に推進している。

- ・都市研究部においては、市街地火災に関する研究に注力してきた歴史があり、引き続き、市街地延焼シミュレーション等を活用し、客観的なデータに基づいて首都直下地震対策や既存ストックを活用した安全安心なまちづくり等に関する研究を継続する。また、都市における今後の人口減少等に伴うまち・地域の再編を視野に入れつつ、住民合意による防災まちづくりやヒートアイランド対策に関する研究を防災分野等と連携して行う。

### 3. 平成28年度の主な実績

#### ○地域レベルの将来人口・世帯予測ツールの開発提供（記者発表）

- ・事項立て「都市の計画的な縮退・再編のための維持管理技術及び立地評定技術の開発」（H26-28）の成果の一部である、小地域（町丁・字）単位の将来人口・世帯予測ツール〔試行版〕を公表した。
  - 外部の情報流通ポータルサイトを利用してダウンロードできるようにしたところ、操作の容易さや結果表示のわかりやすさもあつたためか、コンパクトなまちづくりを進める地方公共団体を中心に、非常に多くの方に活用されている。引き続き、本省都市局と共同して普及を図る。

#### ○新潟県糸魚川市大規模火災現地調査報告（速報）

- ・平成28年12月22日発生した新潟県糸魚川市大規模火災について、国土交通省住宅局からの派遣要請を受け、建築研究所と共同で12月25日～26日現地調査を実施し、その結果速報を平成29年1月13日国総研ホームページ上で公表した。
  - 酒田大火以来の市街地大火に一般の関心も高く、本省からの要請に迅速に対応した。引き続き追加調査等を行い、今後技術基準検討等技術的な支援を行う。

#### ○「広場づくりの手引き案」の作成（記者発表）

- ・街なかにおける広場の評価手法および効果的な広場空間形成手法を示した。
  - 手引き案の内容（分析結果等）が、札幌市「地域交流拠点等における緩和型土地利用計画制度等の運用方針に基づく オープンスペースガイドライン」（H29.1公表）に実装された。